

令和5年度 緑化関係表彰者

～米原市の北村正隆さんが緑化功労者、彦根市立鳥居本中学校が全日本学校緑化コンクール学校林等活動の部でそれぞれ農林水産大臣賞を受賞！～

緑化功労者は、国土緑化運動に永年にわたって貢献し、その功績が顕著であった方が対象となるもので、令和5年度は米原市在住の北村正隆（きたむら まさたか）さんが最高賞の「農林水産大臣賞」を受賞しました。

北村さんは、造園業を営む傍ら、樹木医として巨木・名木の治療や樹木保全団体等の組織づくり、若手樹木医の育成に携わってきました。また、県樹木医会会長、県レイカディア大学園芸学科講師、県緑化推進会評議員を務められ、長年にわたって地域緑化に大きく貢献されており、今回その功績が認められました。

また、広く森林を活用して緑化に関する教育、森林体験学習等に顕著な教育効果がみられる学校を対象とする全日本学校緑化コンクール学校林活動の部において、彦根市立鳥居本中学校が最高賞の「農林水産大臣賞」を受賞しました。

鳥居本中学校は、学区有林活動（男鬼森林学習）を地域に根差した特色ある教育活動として年間行事の中に位置づけており、一連の活動が評価され受賞につながりました。（活動内容はP.4）

その他、全日本学校緑化コンクール学校環境緑化の部において大津市立比叡平小学校が国土緑推理事長賞を、ポスター原画コンクールにおいて愛荘町立愛知川東小学校2年生（当時）の国寄稀優（くによせきひろ）さんが国土緑推理事長賞を受賞しました。

令和5年度においても、昨年滋賀県で行われた第72回全国植樹祭によって高まった緑化機運維持のため、地域緑化推進の取組を進めてまいります。

（琵琶湖環境部森林政策課やまの健康推進係）



緑化功労者（農林水産大臣賞）を受賞された北村正隆さん



全日本学校緑化コンクール学校林活動の部で農林水産大臣賞を受賞された彦根市立鳥居本中学校の山内徹好校長

も

WE LOVE WOOD
 滋賀林政トピックス
 あのみち、このまち
 林業普及だより

く

森林政策課からのお知らせ
 お知らせ
 治山・林道の紹介

じ

- 令和5年度 緑化関係表彰者 ◆1
- 滋賀県県産材の利用の促進に関する条例 ◆2
- 琵琶湖を守る「びわ湖材」～甲賀地域での利用～（甲賀森林整備御事務所） ◆3
- 鳥居本中学校による男鬼（おおり）森林学習が開催されました
 （中部森林整備事務所） ◆4
- 滋賀県における航空レーザ計測データの解析について ◆5
- 令和5年度 森づくり県民講座を開催します！ ◆6
- 大津市坂本本町・穴太三丁目における溪間工事について
 （西部・南部森林整備事務所） ◆7
- 素材価格の動向 ◆7

滋賀県県産材の利用の促進に関する条例

暮らしを支えるかけがえのない滋賀の森林を健全な姿で未来に引き継ぐため、環境の側面から県産材の利用を促進する既存の「琵琶湖森林づくり条例」「滋賀県CO2ネットゼロ社会づくりの推進に関する条例」に加えて、経済の側面から県産材の利用を促進する「滋賀県県産材の利用の促進に関する条例」を令和5年3月22日に公布、施行しました。

林業および木材産業の持続的な発展を図ることと、木材の利用に対する意識の高揚を図ることを目的と

し、県や林業事業者・木材産業事業者の責務、基本的な施策、具体的な施策の内容を定める基本計画の策定等を定めています。

条例で定める基本計画の策定については、琵琶湖森林づくり条例第9条に基づく計画、「琵琶湖森林づくり基本計画（第2期）」に今回の条例に基づく施策を盛り込む改定を行うこととして、現在、検討を進めています。

滋賀県県産材の利用の促進に関する条例【概要】

目的【第1条】

県産材の利用の促進に関する施策の推進

- 森林の多面的機能の発揮に重要な役割を果たしている林業および木材産業の持続的な発展
- 木材の利用に対する意識の高揚

基本的施策

- ①県産材の安定供給の促進【第11条】
- ②県産材の加工および流通の体制の整備【第12条】
- ③県の県産材の利用【第13条】
- ④建築物（民間）における県産材の利用の促進【第14条】
- ⑤木質バイオマスの利用の促進【第15条】
- ⑥森林所有者等による事業の多角化および高度化等への支援【第16条】
- ⑦新製品等の研究開発の促進【第17条】
- ⑧人材の確保および育成【第18条】
- ⑨県民の理解および関心の増進ならびに社会的気運の醸成【第19条】

条例本文や概要版は以下の県庁ホームページに掲載していますので、ぜひご覧ください。
<https://www.pref.shiga.lg.jp/ippan/kankyoshizen/shinrinhozen/330854.html>

基本理念【第3条】

- 森林所有者等が意欲と誇りを持って林業または木材産業を営むことができる環境の整備
- 安定的かつ持続的な森林の循環利用の推進
- 環境の保全に資するものとしての木材の利用の意義に対する県民の理解と関心の増進
- 木材を利用する文化の継承
- 国、県、市町、森林所有者等、関係事業者および県民の適切な役割分担および連携
- 森林所有者等の自主的かつ主体的な取組の尊重



(琵琶湖環境部びわ湖材流通推進課びわ湖材利用係)



県立安曇川高校
ウエイトリフティング場



滋賀県林業会館
(写真：北村 拓也)

あのみち、このみち

琵琶湖を守る「びわ湖材」～甲賀地域での利用～

琵琶湖を囲む森から伐り出された木材「びわ湖材」が県内各地で利用されています。ここでは令和4年度に甲賀地域で利用された事例のうち、甲賀市による公共施設の木造・木質化事例を3件ご紹介します。

なお、びわ湖材(※1)利用を進めるため、県民の皆様からいただいた「琵琶湖森林づくり県民税」が活用されています(びわ湖材利用促進事業)。

※1 びわ湖材とは？

合法性と産地が証明された県産材のこと



甲賀市では、昨年6月5日に全国植樹祭が開催され、森林づくり・木材利用への関心がますます高まっています。また、環境未来都市宣言もなされ、その一環として木材の地産地消を目指し、公共建築物をはじめ次々とびわ湖材を使った建築が行われています。

【甲南なかよし児童クラブ】

甲賀市甲南町竜法師にあるこの施設は、児童クラブへの入所希望者が増えたため、既にある施設の隣に新たに建てられました。木造平屋建ての当施設は、土台、柱、筋違、母屋、間柱といった構造材に27.1㎡のびわ湖材が利用され、学校帰りの子どもたちが木に囲まれ落ち着いて過ごせる空間になりました。子どもたちは木の匂い、木のあたたかさを感じ取っているようです。



【水口社会福祉センター】

甲賀市水口町水口にあるこの施設では、内装の木質化が行われました。鉄筋コンクリート造2階建ての当施設は、壁・天井羽目板、壁乱尺張りといった内

装183㎡が木質化され、2.3㎡のびわ湖材が利用されました。エントランスに入ると木の壁・天井が視界に飛び込み、杉の香りが心地よい温かみのある空間で訪問者を出迎えてくれます。市外からの施設見学者もいらっしゃるようで、今後、各地への木材利用の拡がり期待されます。



【佐山コミュニティセンター】

甲賀市甲賀町神保にあるこの施設は、旧施設を改装し新たにコミュニティセンターとして生まれ変わりました。鉄骨造平屋建ての当施設は153㎡の床が木質化され、1.8㎡のびわ湖材が利用されました。もとは畳でしたが、子どもから高齢者まで多様な地域の方が利用できるよう複層フローリングにしたところ、手触りが良いと評判も上々のようです。



今回、甲賀市各担当への取材を通して「使うことでびわ湖とその水源となる森を守ることにつながれば」という市としての強い思いが聞かれました。使うことで琵琶湖や自分の周りの自然環境を守ることにつながるびわ湖材、今後も利用が拡がることを願っています。

(甲賀森林整備事務所林業振興係)

林業普及だより

おおり

鳥居本中学校による男鬼森林学習が 開催されました



寒さも和らぎ、春の穏やかな気配が感じられる4月、彦根市の鳥居本中学校では毎年学校林を利用して「男鬼森林学習」を行っています。地域の森林に目を向けた環境学習の推進を目的として、昭和50年頃から行われてきました。学校林を整備する鳥居本財産区や鳥居本森林生産組合、市や県などが支援を行っています。事前に生徒は学校林のある鳥居本財産区の概要と林業について財産区の方からガイダンスを受けます。そして当日、生徒はまず学校から片道7キロの山道を歩いて男鬼山にある学校林に移動します。その後、今年は1年生24人が鳥居本財産区の役員指導のもと植樹活動を、2年生16人が県林業普及指導員の指導のもと間伐・枝払い活動を行いました。

間伐・枝払い活動では、森林整備の必要性と作業手順の説明を受けた後、暗くなっていたスギ・ヒノキ林内で、曲がった木や生育の良くない木の伐採と整理を2班に分かれて行いました。

のこぎりを扱うので、ケガをしないよう、切っているときの手足の位置や、使わないときは鞘にしまうなどの安全についても学びました。最初のうちはのこぎりを持つのも少し怖いと不安を感じている生徒もいましたが、作業を進めるにつれてどんどん積極的になっていきました。一方で、一本の木を伐ることの大変さや、

倒した木を持ち上げてみてその重さにびっくりする生徒もおり、実体験だからこそ学べたことがたくさんあったと思います。

生徒たちは今後この活動を個人新聞としてまとめ、公民館で掲示するなど地域の人に森林の整備や保全の重要性を発信していきます。この一連の森林学習活動が評価され、今年度は全日本学校緑化コンクールにおいて鳥居本中学校は農林水産大臣賞を受賞しました。次回以降も森林学習が有意義なものになるよう、普及員として携わっていただければと思います。

(中部森林整備事務所林業振興係)



作業の説明



間伐作業の様子



枝払い作業の様子

滋賀県における航空レーザー計測データの解析について

近年、森林・林業分野において航空レーザー計測データの活用が進んでいます。航空レーザー計測は航空機から地表に向かってレーザーを照射し、その反射を計測することで地表の三次元情報を広域で取得する技術です。

図1のように地面の高さ情報や樹冠等の地物表面の高さ情報を取得することができるため、専門的な解析を行うことにより地形の把握や資源情報の推定が可能となります。

解析内容は大きく分けて、地形解析および森林資源解析となります。地形解析では地面の標高データから微細な地形を表現した微地形表現図(図2)や傾斜の大きさによって色分けした傾斜



図1 航空レーザー計測データ

区分図を作成し、地形を可視化しています。これにより、今までの森林基本図からは読み取りづらい細かな地形情報を簡単に把握することができます。これらを用いて既存の路網を正確にとらえることや、現地に適した路網の線形案を路網設計支援ソフトで作ることもできます。森林資源解析では取得された樹冠の情報から林相を区分し(図3)、スギおよびヒノキと区分された範囲については樹木の位置および樹高を計測し、樹冠の大きさと樹高から胸高直径および材積について推定を行っています。これにより、これまでよりも高い精度で森林資源の分布がわかり、森林経営計画の作成や伐採・搬出の計画が立てやすくなります。

滋賀県では令和4年度をもって県全域の航空レーザー計測が完了しています。そこで、森林政策課では令和4年度から既存の航空レーザー計測データを活用し、人工林率の高い森林域について順次、解析を行っています。今後は令和6年度末を目途に県全域の人工林率の高い森林域について、航空レーザー計測データの解析を行っていく予定です。

(琵琶湖環境部森林政策課林政企画係)



図2 微地形表現図の一部

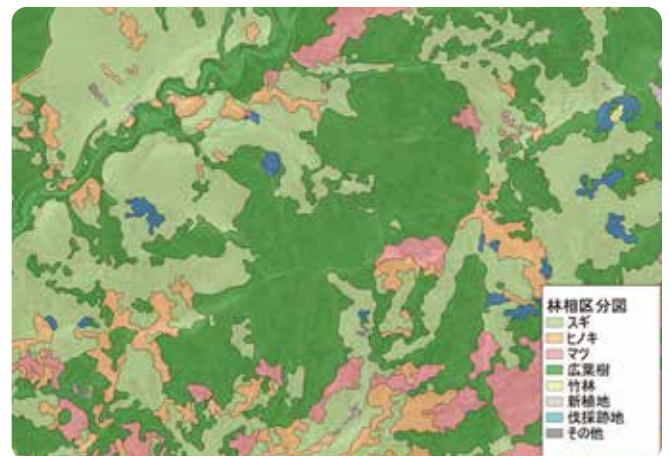


図3 林相区分図の一部

INFORMATION インフォメーション

お知らせ

令和5年度 森づくり県民講座 および 水源の森オータムフェスタを開催!

森林は、水源のかん養や地球温暖化防止など多面的な機能を持ち、私たちのかけがえのない財産です。これらの森林は、多くの方々の協働により守り育てていくことが重要になっています。

今回、森づくり県民講座を通じて、県民の方々における森林の重要性認知度の向上や、自発的な森づくり活動の支援、プログラムの提供のために以下の講座を開講します。

森づくり県民講座 知識と技術を学ぶ大人講座!!

- ① 上級 10月 5日 (木) 里山整備・薪利用 ～薪を科学する! 薪ストーブユーザー必聴講座～
- ② 中級 10月 19日 (木) 竹林整備 ～藪竹林を伐る! 竹林整備の実践～
- ③ 上級 11月 9日 (木) 林業機械 ～チェーンソーの安全な使い方を学ぶ～
(チェーンソー講座としては初級者向けです)



- ◇場 所 野洲市 林業普及センターおよび周辺森林ほか
- ◇時 間 10時00分～16時00分(時間は内容等により多少前後することがあります)
- ◇募集人数 ① 15名 ② 16名 ③ 15名
- ◇申込締切日 ① 9月13日(水) ② 9月27日(水) ③ 10月25日(水)

◇申込注意事項

- ・申込多数の場合は抽選とします。
- ・グループ単位での申込みではなく、個人単位での申し込みをお願いします。
- ・1日から参加可能です。
- ・抽選結果は、各講座申込締切後にメールまたは文書でお知らせします。
- ・どの講座も初心者の方でも参加可能です。

◇参加費 無料

- ◇持ち物 昼食、飲み物、筆記用具、作業ができる長袖の汚れてもいい服装
※③の講座は、チェーンソーおよびメンテナンス工具を持参してください。

◇受講資格 ①～③18歳以上の方

- ③チェーンソーを**使える方**、チェーンソーおよびメンテナンス工具を持参できる方のみ参加可能です。
チェーンソーの貸し出しはありませんのでご注意ください。

■申込方法

しがネット受付サービスからお申込み。または森づくり県民講座ホームページの申込用紙にご記入のうえ、林業普及センターあてにメール、郵便にてお申し込みください。申込締切日必着です。



HP



しがネット
受付サービス

<問い合わせ先> 琵琶湖環境部びわ湖材流通推進課(林業普及センター)

住所: 〒520-2321 野洲市北桜978-95

TEL: 077-587-2655 FAX: 077-587-6527 E-mail: dj02@pref.shiga.lg.jp

水源の森 オータムフェスタ

10月の「びわ湖水源の森づくり月間」に野洲市の近江富士花緑公園で森や木と親しむイベントを開催します。やまの恵みを生かした展示や物品販売、体験など様々な企画が目白押し。ぜひご参加ください!



- ◇日 時 10月7日(土) 10:00～15:00
- ◇場 所 滋賀県立近江富士花緑公園(野洲市三上519)

大津市坂本本町・穴太三丁目における 溪間工事について

大津市坂本本町および穴太三丁目では、令和3年7月の集中豪雨により溪流内が荒廃し、住宅敷地内に土砂が流入しました。近隣住民により応急的な土砂撤去等が実施されましたが、降雨等で再び土砂が流出する恐れがあったため、令和4年度から国補事業と単県事業を併用して溪間工事に着手しており、令和5年度の工事完了を見込んでいます。

今回の対応にあたっては、被災直後の早い段階で市や県の関係機関との協議や連絡調整が行われ、結果として速やかな治山事業実施に繋げることができました。

近年、各地で集中豪雨が多発しており、災害発生の危険性が高まっていることから、今後も地元の理解を得るとともに関係機関と連携しながら対策を進めたいと考えております。

(西部・南部森林整備事務所治山林道係)

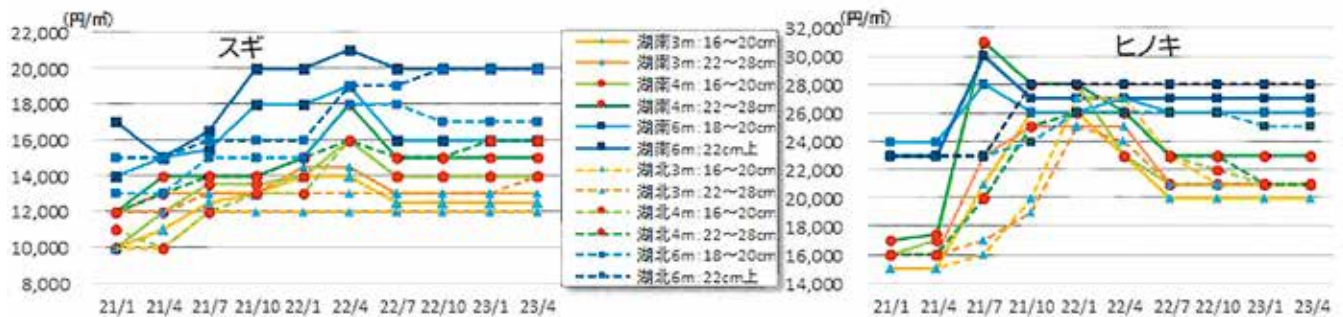
被災直後



令和4年度 溪間工整備後



素材価格（県産材）の動向 （滋賀県木材協会「滋賀県木材市況流通調査」）



入って安心 森林保険



あなたの山を
総合的に保障
します。

お申し込みは
森林組合・県森連へ



滋賀県森林組合連合会
大津市大萱四丁目17番30号
TEL.077 (572) 6798

お住まいには
びわ湖材を

住んでよし 心ゆたかな木の住まい

原木市売、製品、建材、住器総合卸



甲賀林材株式会社

本 社 〒528-0043 甲賀市水口町杣中160 TEL 0748 (62) 1191 FAX 0748 (62) 3457
<https://www.ac-koka.jp/kourin/>

組合の力で安心して活力ある健全な森林づくりをすすめています。
森林整備・緑地管理・支障木伐採、建築・建設木材料、木製品販売・施工、林業資材、機械器具販売

JForest 滋賀中央 滋賀中央森林組合



URL : <http://shiga-forest.jp/> mail : shiga-shin@shiga-forest.jp

本 所	〒528-0014	土山事業所	〒528-0211	甲賀市土山町北土山361	TEL 0748(66)0015
	甲賀市水口町鹿深3-39	信楽事業所	〒529-1832	甲賀市信楽町小川出1-1	TEL 0748(82)0758
	TEL 0748(65)4180	日野事業所	〒529-1602	蒲生郡日野町河原1-1	TEL 0748(52)4334
	FAX 0748(65)4181	甲賀支所	〒520-3431	甲賀市甲賀町大原中541	TEL 0748(88)2127

土木・建築の鉄鋼資材のご用命は!



営業種目

- ◎ 土木・建築資材販売
鋼製橋梁・堰堤・自在杢・鋼管・その他各種鋼製加工製品
- ◎ 鉄骨建築工事施工及び各種機械器具設置工事施工
- ◎ 各種計量器設計製造販売

近江度量衡株式会社

本 社 / 草津市東矢倉三丁目11-70 TEL (077) 562-7111 (代)
資料館 / 大津市中央三丁目1-33 TEL (077) 522-5577 (代)

森林整備から木製品販売・施工まで、何でもご用命下さい



滋賀北部森林組合

本 所 〒521-0225 米原市市場438 TEL0749-55-8008
浅井事業所 〒526-0244 長浜市内保町2535 TEL0749-74-0276

<http://www.lumber-base.jp/>